中野区教育委員会会議録 平成25年第19回定例会

○開会日 平成25年6月21日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時54分

○出席委員

中野区教育委員会委員長 大 島 やよい 中野区教育委員会委員 小 林 福太郎 中野区教育委員会委員 渡 邉 仁 中野区教育委員会委員 高 木 明 郎 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長 髙 橋 信 一

副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)

辻 本 将 紀

副参事(学校再編担当) 石濱良行

副参事(学校教育担当) 伊東知秀

指導室長 川島隆宏

副参事(学校・地域連携担当) 濱 口 求

副参事(子ども教育施設担当) 伊藤正秀

○担当書記

子ども教育経営分野 片 岡 和 則 子ども教育経営分野 仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 大島 やよい

- ○傍聴者数 6人
- ○議事日程

[報告事項]

- (1) 委員長、委員、教育長報告事項
- (2) 事務局報告事項
- ①教育資料の作成・活用について (指導室長)

中野区 教育委員会 第19回定例会 (平成25年6月21日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、5月31日の第17回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

- 6月13日木曜日、小学校音楽鑑賞教室。渡邉委員が出席されました。
- 6月14日金曜日、ひがしなかの幼稚園訪問。全委員が出席しました。
- 6月20日木曜日、平成25年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会。第2ブロック分 科会に小林委員が、第4ブロック分科会に渡邉委員が出席されました。

私からの一括報告は以上です。

各委員から、以上の報告につきまして、補足、質問等、ご発言がありましたらお願いします。

まず私からですが、6月8日の土曜日に第四中学校の運動会を訪問してまいりました。 第四中学校は校舎の敷地が川を挟んで分かれておりまして、川を渡ったところに運動場が ありまして、そこで行われました。すごく整然とといいますか、みんな規律正しく行われ たのですけれども、校庭がそういうふうに離れているというところを生かしてか、プログ ラムの中でもリレーというのと駅伝というのがありまして、リレーというのはその運動場 の中だけでバトンを渡していくのです。駅伝というのは一旦運動場から出発して、川を渡っ て校舎のほうの敷地まで行って、また川を渡って帰ってくるという、そういうコースを駅 伝といっているようで、そんなふうにプログラムをつくれるというのも地形の利を生かし ているかなと思ったりしました。

私がおもしろいと思ったのは、いろいろな学校でもやられているプログラムですけれど

も、いかだ流しというのです。生徒たちが腰を折る形で、背中に船頭さん役の人が乗って、 どんどんそれをいかだみたいにつないでいって、何人かの生徒がいかだになるわけですけれども、その上を船頭さん役の人が歩いていって、いかだを渡ったら渡り終えた生徒はまた先に進んで、先のいかだになるという、ぐるぐるぐるぐるいかだ役の人が回転しながらやっていくという競技なのです。それで早く回ったほうが勝ちというのです。これがまたなかなか、うまくいくときとうまくいかなくて崩れてしまったりするときがあって、見ていてすごくおもしろかったです。

あとは、6月14日にひがしなかの幼稚園を全委員で訪問したわけですけれども、先生方が教育的な観点から、児童の発達段階に合わせたやり方をやっているというご説明を聞いて、すごく感心したのです。やはり見ていても、3歳児と5歳児だと、もう全然違うので、ああいう小さい年齢の子どもさんは1年で本当に成長が著しいなというのを目で見て実感したわけです。3歳では、自我の主張といいますか、「私がやる、私がやる」というような、そういう意欲が出てくるというところはいいのでしょうけれども、3歳はそういう段階。4歳になって、周りの友達というのを意識するようになると。5歳になると友達との関係もよくしようという思いやりというか、そういうのが出てくると。そんなようなご説明で、なので、駆けっこなんかでもリレーという、友達とつないでいくみたいなのは3歳ではまだ早いからやらないと。5歳になると、友達との関係性というのを意識するようになるから、リレーという競技もやるとか、例えばそんなようなこととか、いろいろお話を伺って、感心いたしました。

私からは以上です。小林委員、お願いします。

小林委員

私は昨日塔山小学校で開催されました、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に参加いたしました。九つの分科会を一通り拝見いたしましたが、どの分科会もそれぞれ子どもの発達段階であるとか、また、保育や教育の違いというのでしょうか。また、その特性や課題を非常に深く討議しておりました。大変有意義だったと思います。

特にその中で私が一番印象に残ったのは、それぞれの保育園、幼稚園、小学校の違いに着眼するのではなくて、学びであるとか、子どもの成長の連続性に着眼して、今後の保育や教育に生かしていくという点でございました。子どもの学びや成長の連続性ということは大変重要なことで、特に今後、小学校、中学校の連携を深めていくという際にも、大事な視点になってくるなというふうに感じました。

以上です。

大島委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

私はまず、6月1日土曜日ですが、朝一番で緑野小学校の運動会を見てきました。前週には江原小学校と、平和の森小学校の運動会を見ているのですが、緑野小学校は比較的校地が広いので、低学年も50メートルを走らせるのですが、たった10メートルの違いなのですけれども、結構ここで差が出るのです。差が出たほうがいいかどうかというのは別で、小さい1年生、低学年の場合は40メートルで競ったほうがやる気が出るというのもあると思うのですが、こんなに10メートルで差が出るのだなと思いました。

あと、緑野小学校には肢体不自由のたんぽぽ学級がありますので、そことの交流競技で 元気の秘訣というのをやっていました。

その後、緑野中学校のほうに移動しまして、800メートル走と150メートル走を見ました。 やはり、高学年を見た後でも、中学校に行くと迫力が違います。私は旧十一中の卒業生な ので、あそこで体育祭をやりましたけれども、100メートル1本とれるというのは、私が生 徒のときはそれが普通だと思っていたのですが、教育委員になって各学校を回ってみると、 なんて恵まれていたのだろうと。ただ私、運動苦手で、運動会いつもびりだったのですが、 あまりいい思い出はないのですけれども、元気いっぱい運動をしていました。

お昼には緑野小学校と緑野中学校の交流がありまして、まず緑野中学校の吹奏楽部が、 午前の競技が終わった段階で緑野小学校のほうに来まして、ブラスバンドの演奏を2曲やっ て、お昼ご飯が終わった後、今度緑野小の5、6年生が緑野中のグラウンドに行って、交 流綱引きですね。これはお約束で、例年小学校が勝つという筋書きになっていたのです。 たしか去年、約束破りで中学校が勝ってしまったのですが、ことしは5、6年生連合軍に なったので、しっかり小学校が勝ちました。

午後からは移動しまして、第七中学校の運動会を見てきました。やはり緑野中から移動して見ると、七中はちょっと手狭なのですが、そこを有効に使って、しっかり運動をやっていました。午後一番が組体操です。七中はD組という特別支援の学級があるのですが、そこの男子もまざって男子組体操で、一番高いのは6段円筒をやって、これはなかなか高校でもできないと思ってびっくりしました。あと、色別対抗リレーで、何か七中の先生、着ているものが派手だなと思いましたら、学級色というのがありまして、1年生ですとA

組が赤、B組が青、C組が黄色、D組がピンクで、担当教員が自主的にその色を上下着ているのです。ピンクなんか、男性の先生がすごく派手なのですけれども、すごい応援をしていて勝っては泣き、負けては泣きで、非常に純粋なパワーが炸裂した運動会でした。七中も、委員長がおっしゃったいかだ流しを1年生がやりまして、男子から女子につないでいくのですけれども、校長先生のお話だと、下馬評というか、練習で1位だったチームが本番ではころんでしまいまして、ここでも負けたチームは大泣きをしていて、勝ったチームは生徒よりも先生が喜んでいましたね。非常に感情の起伏の激しいというか、エキサイティングな運動会を見させていただきました。

翌週の6月8日なのですが、朝一番で大和小学校の学校公開を見させていただきました。 自転車で移動していったのですが、最初は3年生のところの学活、「見つけた、友達のよい ところ」ということで、いろいろな友達のいいところを探して認め合うという形をやって いたのです。おもしろいのは、給食を15分以内に食べられて偉かったとか、自己PR、自 分のいいところをちゃんとできたとか、いろいろそういう観点もあるのだなと。残さず食 べたというのはすごくいいと思うのですが、なかなか給食の時間はあまり長くはとれませ んので、私の子どももよく話をしていて、最後まで食べているということで、この間ちょっ と担任の先生に注意されたらしいのです。全般的にすごく落ち着いていてよかったと思い ます。

あと、2校時のときに、特別支援のやまと学級の体育を見ました。ちょっとマラソンを した後に、鉄棒をやっていました。懐かしい豚の丸焼きとか、前転とか、うんてい。なか なかぶら下がれないのですが、私も後ろ回りはできないので、豚の丸焼きだけは得意技だっ たなと思いながらも、きびきびとした中にも優しさがあって非常にいい授業だったなと思っ ております。

あと、20分休みのときに、学校の説明というのを校長先生、副校長先生がされて、パワーポイントを使って東京都の理数フロンティア校になっているとか、中野区の研究指定校にもなっているとか、日光に移動教室に行きましたよというのを非常にわかりやすく説明をしていて、これはすごくいいなと。ただ、なかなか休み時間の20分ですと、保護者の方も30人ぐらいです。校長先生としては、できれば来年ぐらいは体育館で、入り切らないぐらい保護者の方に来てほしいと言っていました。

それが終わった後に、四中の運動会に行ったところ、「ついさっきまで委員長が来ていま したよ」と言われて、本当に入かわりでびっくりしたのです。委員長が見たいかだ流しの 後の大縄跳びから入って、すごくいいなと思ったのは、大縄跳びが3種類ぐらいありまして、時間でやるのと、飛び続けるのとで、チームビルド。学級の力を団結するのに、事前の練習でこれはすごくよくやったのだなとうかがえました。学級全員リレーはもちろんいいのですけれども、学級全員リレーの場合は戦略とかもありますし、バトンパスとかもあるのですが、大縄跳びだと、学級の息を合わせないと跳べないというのがすごくいいと思うのです。これはなかなか頑張ったなと。二つ設定があって非常によかったです。

あと、部活対抗リレーというのがありまして、これはPTA会長さんに聞いたら四中の 伝統だということなのですが、テニス部はテニスの格好をして、ラケットがバトンのかわ りとか、サッカー部は、リレーなのですけれども球を蹴りながらやるとか。なぜかバスケッ トボール部だけ、顧問の先生がスパイダーマンの格好をして乱入して、いろいろアトラク ションをやっていて、非常におもしろかったです。規律がある中に、アットホームな運動 会で、非常によかったなと思います。

あと、私もひがしなかの幼稚園訪問へ行かせていただきました。子どもたちが非常に伸び伸びと教育を受けているなという印象を受けたのですが、ただ、園長先生のお話ですと、伸び伸びとはさせているのですが、その中で教員の意図的、計画的な活動ということで、放任ではなくて、その中から子どもたちの自分の気づきを生かすような教育活動をやっていますよと。ああそうなのだと。私が行ったときも、5歳児の女の子が、何で遊ぶかでもめていて、役を取り合っていたのですかね。でも先生は最初はどういう話し合いをするのか、じっと見ているのです。私なんかちょっとどきどきしてしまったのですけれども。少し話し合いができたところで――5歳児でもちゃんと話し合いするのですね、女の子は。うちの子が5歳のときに話し合いできなかったような気もするのですが。その中で、「〇〇ちゃんは何がしたかったの? 何がしたかったの。そうだよね。では、どうしたらうまくできるのかな」というのを、きちっと、無理にではなく導いていく、こういう活動をやっていて、見学できて非常によかったなと思いました。

私からは以上でございます。

大島委員長

渡邉委員、お願いします。

渡邉委員

私も運動会のほうに参加したかったのですけれども、なかなか予定が合わず、運動会の ほうには参加できませんでした。 6月8日は、帝京平成大学の学校のオープン記念の講演会等がありまして、そちらのほうに参加させていただきました。

明治大学や帝京平成大学が中野に来られて、これは中野区の教育にも何らかの大きな役割とか、外的な力になるのではないかなと思って、積極的にこれからもかかわりを持って中野区のために協力いただければなと感じておりました。

6月13日、なかのZERO大ホールで行われた小学校音楽鑑賞教室に参加させていただきました。東京都の交響楽団がオーケストラの形で、子どもたちに音楽を聞かせる。ただ音楽を聞きに行けるかなというぐらいの気持ちで私、参加させていただいたのですが、実は本当にためになる、音楽でこれほどためになったことはないのではないかというぐらい、そんなような音楽会でした。

内容的にはまず、中野区の誇るなかのZERO大ホール、そういった大きなホールに子 どもたちが入って、音楽を聞くというのはご家庭でも機会は多くないと思うのですけれど も、その中で、オーケストラが音色だという説明をしていくのです。オーケストラという のは色と同じように、なぜ音楽は「音色」というふうにいうのかという、そういう説明が あって、音楽というのは幾つもの音を重ね合わせることによって、絵の具のようにいろい ろな色がつくれる。それをつくるのが指揮者であり、そのみんなの心だというようなお話 を得て、それで、ファーストバイオリン、セカンドバイオリン、ヴィオラがいて、チェロ がいて、管楽器がいて、コントラバスだとか、ティンパニとか、いっぱいいる。そういう いろんな音がどういうふうにつながっているのか。実際音楽会ではそういうことを聞かせ てくれるのは少ないと思うのですけれども、「では、まず太鼓だけたたきます」と。太鼓だ けでたたく。今度はバイオリンだけでやる。今度はフルートだけでやる。今度はバスだけ でやるとか、そういうふうなパート、パートで音楽を分けて。そうすると、だんだんわかっ ただろうけれども、これを同時にやるとというと、それがすばらしい『スター・ウォーズ』 の曲になる。一つ一つの部所で、それがどういうふうに聞こえているか。それがどういう 役割を果たしているか。これを聞いてから、今度オーケストラを聞きに行くと、これはも う全然違ったものになったのではないかなと思っております。

2階席は少し空いていたので、PTAの方もどんどん一緒に参加されたりするといいと思います。ちょっと広報として、そういうものだよという話が皆さんに伝わっていない。そうすると、ただの音楽会で、「ベートーベンの5番、私聞いたことあるからいいわ」みたいになる。そうではなくて、やはりベートーベンの「ジャジャジャジャジャーン」の意味は何

だと。まずベートーベンがそういった気持ちになるときにつくられて、その気持ちが「ジャジャジャジャーン」なのだというような説明もあって、「ああ、なるほど」と。そう思って聞くと、「ジャジャジャジャーン」だなと。そういうように、非常にすばらしい感覚を味わえる。ですからぜひ、今度は多くの方に宣伝していただいて、ぜひ頑張って続けていっていただきたいなと。こういったいいものは、本物はお金をかけても、価値のあるものに関してはぜひ続けていただきたいなと思っております。

ひがしなかの幼稚園の訪問です。こちらのほうも、私の子どもが幼稚園にいたときはみんな楽しくやっていればいいなぐらいの気持ちでいたのですけれども、今回教育委員としての立場になって訪問して、考え方を変えて見ていましたけれども、3歳児、5歳児、4歳児というように、発達の段階においての教育の仕方ということを非常によく検討されている。大島委員長が言われたように、3歳のときにはリレーはしない。みんながつながるという気持ちはまだ培われていない。5歳児になれば、やはり今度はみんなで連携してやる、そういうような形。3歳児のときはみんなそれぞれ自分なので、おもちゃの数も、人数の数だけ用意する。だけれども5歳児は人数より少なくして足りなくする、これをどう扱うかと。本当に、何事もないような遊びの中に、きめ細かい配慮がされている。

また、プラネタリウムの観察の後に、プラネタリウムごっこという形でごっこ遊びに移っておりました。その中に星の形をつくったり、制作するという気持ち、星を数えたりとか、工夫するとか、5歳児にはかなりいろいろなことを体験させていました。3歳児には、やはり自我が芽生えるというか、自分、自分というのを大切にするということで、先生が自分でやっているのをただひたすら見守っていく、そういった姿勢。そしてまた、説明の中でカリキュラムとして、いろいろと日程表とか、その日に行われるのを、分刻みできめ細かくつくられている。そういうのを見させていただき、やはりすばらしく成熟した教育になっているなと思っておりました。

また、園庭も小さいながらにいろいろと工夫されていまして、食育のために野菜をつくったり、昆虫の成長、オタマジャクシだとか、青虫等も、そのままにして育てていくというような、そういうようないろいろな工夫がされていました。

また、近くに中学校があるものですから、校庭などを借りての交流をしている。これは 次につながるのですけれども、そういった交流も積極的に行われていると。本当に、非の 打ちどころがないというような教育内容と感じたところではございますが、園児の数のば らつきというのが、正直にありました。2年保育、3年保育というような違いによるとい うことですが、今後の課題なのかなと。

それと、少し体の弱い園児が入園されていました。新聞等でも話題になったそうですが、 受け入れることはとてもいいのですけれども、受け入れる側の体制が本当に整わなければ、 なかなか受け入れるということの難しさを感じたところです。受け入れることはとてもい いし、受け入れるべきだという気持ちはあるのですけれども、体制が整うまでになかなか 難しいものがあるかなというふうに、また、これは我々の課題なのかなというふうに感じ 取ってまいりました。

幼稚園訪問の後に、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に参加させていただきましたので、本当にタイムリーに勉強させていただきました。私のほうも幾つか、九つかのグループに分かれていたのですが、最初行ったときは、各グループの話をちょっとずつ聞いていこうかなと思ったのですが、私は、最初のスタートのところの、1番のグループに入ったのですけれども、そうしたら、これは最後まで一つのものを全部聞いておこうというような形で、一つのグループで最初から最後までずっとお話し合いを聞きました。

小学校の先生がやはり遊びを通じて学ぶということがよく理解されないというような話からスタートしていったわけですけれども、今回のテーマは学校の中に三つのテーマがあって、その中で今回は「学ぶ」というテーマを話し合われたわけですけれども、そこの中で幼稚園の実態、保育園の実態、幼稚園と保育園の若干の違い、それと小学校で求めていること、幼稚園が学校に求めることという、そういうようなことで、いろいろと2時間にわたって全員が発言をして、話し合われておりました。一人も話し合いに参加されていないような方はいらっしゃらなくて、やはりその中で非常に理解ができたのではないかなと思います。

ただ、2時間だけで全てが理解できるわけではなくて、やはり学んだ後に現場を見に行くという機会をふやさなければ、実際には理解できないのではないかなと思いましたので、こういった協議会はぜひ、活発に活動されることを願って、これからの教育がよくなればいいなと思いました。

長くなりましたけれども、以上です。

大島委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

渡邉委員が帝京平成大学との今後、中野区との関係についての話をされておりましたけ

れども、実はこの4月に帝京平成大学と明治大学が中野に来てから、帝京平成大学は小学校の教員養成課程を持っていますので、教育委員会と協定を結んで、学校にいろいろ支援をしていただくというような協定を結んでおります。

具体的には、養成課程の学生さんが各学校で、定期的においでいただくことで単位として、大学のほうに認めていただいたりとか、それから、教育委員会で学校支援ボランティア制度がありますので、それ以外の学生さんも、学校のボランティアとして活動いただくということで既に活動が始まっています。

それ以外にも、帝京平成大学は保育士とか、幼稚園の教諭の養成課程もありますので、 大学の中で子育てひろば事業をやっていらっしゃるので、中野区民の方が大勢参加したり というようなことをしています。明治大学とは、総合数理学部――コンピューターとか、 情報とか、いろいろ扱っている学部なのですけれども、そこの准教授の方がおいでになっ ていろいろ貢献したいのだけれども、自分たちもいろいろ考えていることがあるので、こ れからも意見交換しながら具体的な取り組みを考えていきましょうというようなそういう 段階になっていますので、私たちも今後いい関係をつくっていきたいと思っています。

以上です。

大島委員長

ではただいまの各委員からの報告につきまして、補足、質問等、何かございますでしょうか。よろしいですか。

<事務局報告事項>

ではほかに発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

事務局報告事項、「教育資料の作成・活用について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、お手元にA4のペーパー1枚、用意をさせていただきました。教育資料の作成・活用ということで、2点ほど報告をいたします。

委員の方には、中野ミニマムスタンダード指導事例集というのをお手元に配付させていただいていますが、冊数の都合上ほかの方にお配りできず、おわびを申し上げたいと思います。

この中野ミニマムスタンダード指導事例集ですが、これに先立ちまして、昨年度この委員会でも報告をいたしましたが、中野ミニマムスタンダードというのがございます。これは平成24年3月に作成したものなのですが、中野区の子どもたちに対して、何をきちんと

押さえるべきかということを定めたものです。

ピンクのほうの事例集の3ページを開いていただきますと、中野ミニマムスタンダードの基本的な考え方というのが載っています。(1)のところにあるように、児童・生徒に学習内容を確実に身につけさせるための学習指導の重点というものを定めたものがこの中野ミニマムスタンダードです。

では、どういう中身なのかというところです。(2)をごらんください。思考力、判断力、表現力、それから基礎・基本の知識、技能というあたりが学力調査の結果から課題として出てきていますので、これをきちんと押さえていこうと。では、どういう形でその力をつけさせるかというところなのですが、後半部分に書いてありますが、言語に関する能力、そこの下の図のところで、「聞く」「読む」「考える」「感じる」「話す」「書く」というところがあるのですが、この六つの柱を押さえていこうということが中野ミニマムスタンダードの基本的な考え方になります。

その図の下のところに、学習を支える要素ということで二つほど、学習規律の確立、それから、学習習慣の定着ということで、これは昨年10月に家庭学習の手引き、それから学習規律の手引きというのをつくりまして、この三位一体で中野区の子どもたちの学力をきちんとつくっていこうというのが考え方になります。

6ページのほうをちょっと開いていただきたいのですが、では、そういう六つの要素を どういうふうに進めていくかというところなのですが、小学校1年生から中学校3年生ま でを表にした形で、例えば「聞く」であれば「話を聞きながら大切なことを捉える」。小学 校1年生からずっと、縦にくし刺しにしたような形で、系統性を持った指導をしていくと いうものです。

この考え方を昨年度つくったのですが、それを具体的に授業でどういうふうにして活用したらいいか。ある程度の経験のある先生はこのベーシックの部分を活用して授業を組み立てることができると思うのですが、若い先生たちもたくさんふえてきている中で、では具体的な事例ということで、今回この事例集をつくらせていただいたものです。

今回、小学校4教科、それから中学校は5教科ということで、中野ミニマムスタンダードの考え方を授業に当てはめていくと、こういうような展開ができますよというものを示させていただきました。これらの資料は指導主事が学校訪問したときの授業観察ですとか、授業についての指導講評のときに、これに立ち戻って指導講評していきますし、また学校のほうでも授業改善推進プランをつくるときに、これをベースにつくっていただきたいな

と考えております。お配りした資料の配付対象のところは全教職員に配付をしていますし、 4番目の活用の方法につきましては、今申し上げたような活用の方法を図っていきたいな と思っております。

中野ミニマムスタンダード事例集については以上でございます。

それからもう1点、人権教育の資料ということです。これも平成18年度から中野区においては毎年作成しています。説明の資料にも書きましたが、人権教育というのは教育活動の原点といいますか、根幹をなすものであります。では人権教育の授業があるかというと、それに特化した授業はないということで、学校の全体の教育活動の中で展開をしていくということで、そうするとどんな形でやっていけばいいかというものを示す必要があるということで、中野区としては先ほど申し上げたように、平成18年度から毎年こういうような展開の仕方がありますよというのをつくっています。また、東京都のほうも同じように、人権教育プログラムというものを毎年つくって、こういうような授業の仕方がありますよということを示しているものです。

ことしの一つ特徴をお話ししますと、41ページのところになるのですが、児童虐待防止、 児童に対する虐待から守っていくというのも一つの人権をきちんと守っていくということ に当たりますので、学校組織がどういうふうに取り組んだらいいかというものを、これは 改めて確認する上で資料としてつけさせてもらっています。42ページのところを見ますと、 そういう疑いがある場合、又は発見をした場合に、どういう形でどういう組織が動いていっ たらいいかということを示しておりますので、このあたり、昨今ふえている中で、ことし は資料としてつけさせていただきました。

説明については以上でございます。

大島委員長

ではただいまの説明につきまして、質問、ご発言、何かございますでしょうか。

小林委員

中野区の教育委員会として、大変有効な資料をつくっていただいているということで、 これは大変いいことかなと思います。

特に先ほど指導室長から話があった、3ページの中で、学習を支える要素で、学習規律と学習習慣の定着ということがあると思います。今回の学習指導要領でも、学習習慣の定着というのは非常に強調されている点で、さらに家庭への啓発だとかでリーフレットも、これ以外につくられているということですけれども、やはりこういった学習習慣の定着と

かいうものは、さまざまな、例えばPTAであるとか、また、私も昨日お伺いした保幼小の連絡協議会とか、そういう場面でも、今、小学校や中学校ではこういう動きがあるのだと。実際こういうものが大事なのだということをお互いに知っていくということが重要かと思うのです。したがって、これは人権の資料集も同じなのですけれども、つくった段階で終わるのではなくて、ここがスタートで、これを今後どう生かしていくかということが大きなポイントになっていくと思いますので、さらにいろんな研修会等で有効に、積極的に活用を図っていただければなと感じました。

以上です。

渡邉委員

今回人権に関する教育推進資料、毎年つくられているということで、これはどういう形で配付されて、どういう形で利用されているかというのをもう少し詳しく教えていただけないかなと。ちょっと聞き漏らしかもしれませんので。

指導室長

まずこの冊子については、全ての教員にお配りをしています。作成に当たって、一番最後のページを開いていただくと、作成協力者というところで、学校の校長先生、副校長先生、それから主幹主任、教員の先生もいるのですけれども、人権教育関係で中心となって働いてくれている先生にお願いをして作成しています。

これを作成することも一つの目的で、この作成をすることで、教員の研修という部分もあります。作成したものを各学校に配るのですが、各学校では人権関係の研修を少なくとも年1回、大体平均すると2回から3回の研修を行ってもらっているのですが、研修会において、人権教育担当というのが各学校にいますので、その先生ですとか、管理職の先生が講師となって、これについて活用の方法や、ここに事例が載っている意味についてを解説をしてもらうという形で、先生方の人権教育のあり方だとか、人権感覚を磨くという形で活用しています。

また、初任者研修ですとか、2、3年次の研修だとか、定められた研修がありますので、 その中でも人権というのは、必ず入れなければいけない一つの課題となっていますから、 それで活用する。

それから、夏休みには人権教育の研修会が別途講座としてありますので、それについては、これもそうですけれども、東京都の人権教育プログラムなども使って研修を深めるということで、幾つかの形で研修を行うという形になっています。

渡辺委員

ありがとうございます。

こういった資料というのは、つくられた人は非常に一生懸命中を読んで、一生懸命つくっているので、結局その人たちが順番に回っていくことによって、つくっている人たちがみんなそれに真剣に取り組むという形で、こういった担当をされた方はいい勉強になったのだろうと思いますし、今、研修なんかをやられているということで、とても安心しました。

やはり、人格形成とか人権を大切にするということは、教育という本当の根幹にあるような感じがしますので、やはりそれを先生が知らなければ、それを示さなければ、子どもたちに人権とは何か問うのは非常に難しい。また、先生にも子どもにも、全てのそこに集まった人たちに人権というものが存在するので、やはりこの教育というのはすごく大切だなと思っておりますので、ぜひこれからも推進していただいて、よりよくなるようにしていただきたいと思います。積極的に取り組んでいただきたいなと感じております。

以上です。ありがとうございます。

大島委員長

私からちょっと質問なのですけれども、この中野ミニマムスタンダードの青いほうのスタンダード本体、それから今回の指導事例集、これは各教員の方には配付しているのかというのが一つです。

それから、これの利用の仕方なのですけれども、中野で今教員をしてくださっている先生はもちろん、中野区だけではなく、東京都内のいろいろなところに配属されることがあると思うので、今中野に来ていらっしゃる方はずっと前から中野にいるわけではないということではなく、新しく中野に来られた先生、あるいは新任の先生とかもたくさんいらっしゃると思うのです。そういう方たちに中野ミニマムスタンダードを浸透させる方法というのは何か、例えば研修とか、何かの機会を設けているのかという、その辺を教えていただきたいのです。

指導室長

周知の仕方なのですが、まず新規採用教員には、やはりきちんと中野区の教育の基本的な考え方も含めて、こういうものを活用していきましょうということで、新規採用研修の中の資料としては、これは必ず活用します。

先ほど申し上げたように、指導主事が各学校を回って、授業を見て、指導講評をする。 それは一人の先生だけではなくて、一人の先生が授業をするのですけれども、ほかの先生 も必ずその協議会には参加しますので、そのときにこれを活用するという形になりますので、学校に行って、指導講評のときには必ずこれを使いますから、そういう形でほかの先生たちも書いてある意味だとか、これをこういうふうに活用すると授業が少し変わるというところについては、研修ができるかなと思っています。

あとは、学校の中で研究推進委員会というのが必ずありますので、その研究主任が自分の学校の研究を進める上で、これについてはぜひ活用してほしいということで、研究主任の研修会ではこれについての説明、又は活用の仕方についてはレクチャーをしているところです。

以上です。

大島委員長

ありがとうございました。

あともう1点、人権教育なのですけれども、これは学校では道徳の時間とか、どういう 時間を使ってされているのでしょうか。

指導室長

基本的には道徳の時間が多いかと思いますが、例えば29ページのところを開いていただきますと、人権課題の中でアイヌの人々という、差別を受けているというようなことについての学習があるのですが、これは道徳で取り上げることも可能なのですが、そこにありますように、社会科地理分野の中で北海道のことについて学習をするときに、こういうことも課題として、社会科の授業の中とは必ずしも一致はしないのですが、関連して人権ということで扱うこともできるということで、必ずしも道徳だけではないと考えます。

大島委員長

中学校でもやはり同じですか。中学校は道徳というのはないですよね。

指導室長

あります。

大島委員長

ありますか。失礼しました。ほかには。

小林委員

今回作成した資料で、一番最後のほうに、先ほど指導室長からも説明がありましたように、人権上の課題として、子どもに対する人権侵害、児童虐待防止ということで、こういうふうに資料におさめられています。これは大変重要なことだと思います。特に、児童虐

待を発見するというのは学校の先生が発見をする機会が非常に多いとよく言われますので、 やはり学校の先生がそういった点を十分研修を深めた上で、実践の中で、毎日の教育活動 の中でしっかりと意識していくということが重要かなと思いました。

それからもう1点、こういう形で児童虐待に関して取り上げるのは非常にいいことでありますが、さらに今、大きな、常に問題ではあるのですが、いわゆるいじめの問題についても、人権の視点から考えると外せないことだと思いますので、この点も常に区の資料の中で取り上げて、意識の啓発を図っていくということが重要かなと感じましたので、ぜひまた検討して進めていただければと思います。

以上です。

渡邉委員

私も児童虐待ということに関して、確かに暴力というところは、目につくところは簡単なのです。ただ、私たち健診のときにも、女子の場合はあまり裸にはしないので、あざとかを確認しづらくなってきている。虐待は実際目立たないところにあざはつくられるので、そういう意味では発見しにくくなるとは思うのです。

ただ、暴力だけではなくて、ネグレクトとか、そういった形は非常に多くなっているのは事実だと思います。それを、実際は痛みとかあざとかで見つけるよりも、子どもの態度で見つけるほうが恐らく多いかと思います。先生方が気づいたとき、どういうふうに進めていくかということが実はすごく重要で、それを報告した人が、学校の中でちゃんと保護されるシステムがなければ発見はできないのではないかなと常に私は感じておりますので検討していただきたいと思います。

指導室長

ありがとうございます。

確かに体、身体的なものではなくてネグレクトなどもありますので、例えば子どもの洋 服、同じものを着てきているとか、いろいろな観点で、教員のほうは見るように指導して いるところです。

それから、今、通告義務が学校の場合はありますので、もし疑わしい場合は通告しなければいけないという形になっていますし、それが例えば違っていても、その責任は問われないというようなシステムになっています。したがいまして、それこそ10年、20年ぐらい前は、学校のほうとしても「もしかしたらそうかもしれないな」というときに、なかなか通告しなかったのです。ただ、そういうような制度になっていますので、今はかなりきち

んと通告をしているような状況がありますし、また、児童相談所からの資料で教えてもらったのですが、教育関係者の精度は非常に高い。一般の近所の方たちが通報したよりも、精度として非常に高いという部分もありますので、裏を返すと教員はそういう目で子どもたちを見ていて、おかしいなと思ったら次のこういうシステムに従って、確認をしていくということが求められているのではないかなと思います。

子どもたちを守るのも教員の仕事だと思いますので、それについてはさらに勉強会だと か研修を積んでいきたいなと考えます。

大島委員長

私から関連してなのです。

現状というか、最近ではどうなのでしょう。実際におかしいなと思って通告したとかと いうような例というのはあるのでしょうか。

指導室長

私の所管ではないのですが、学校のほうから疑わしいということで子ども家庭支援センターと相談をして対応した例は何件かございます。

教育長

子ども家庭支援センターの所長が、教育委員会事務局の特別支援教育等連携担当ということになっていますけれども、3年目になりますが、子ども教育部という組織をつくって、教育委員会と表裏一体で、2枚看板で中野区は組織をしているのです。子ども家庭支援センターが教育委員会の中の組織と位置づけられているところもありますので、かなり中野区で、学校側から通告している割合は非常に多くなってきていますし、今、指導室長が言いましたように、精度もかなり確実なものになっています。

渡邉委員が心配をされているように、担任の先生が通告したことによってという話が、個人情報とかいろいろあるのですけれども、基本的には管理職がきちんとかかわって、すぐに管理職だけで動けるものではありませんから、子ども家庭支援センターとか児童相談所がチームを組んで、関係機関とそれこそ医師会にもお世話になっていますけれども、一朝一夕に解決するものではありませんので、チームで時間をかけて対応していくということで。なかなか全部が全部解決に至ることはあまりないのですけれども、それなりに持てる資源は使って対応はさせていただいておりますので、こういう資料を使いながら、それこそ教員の感度を磨いていくということをこれからもしていきたいと思っています。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。 では、そのほかに報告事項はございますか。

子ども教育経営担当

ございません。

大島委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして教育委員会第19回定例会を閉じます。 午前10時54分閉会